

災害時メディアとしてラジオが果たす役割 試論

—コミュニティ放送の事例を中心に—

The role of radio broadcasting in the case of a disaster
- The example of community FM broadcasting -

北郷 裕美

KITAGO Hiromi

The Great Hanshin-Awaji Earthquake on January 17, 1995 triggered a heated discussion on how information should be treated at the time of disaster. Since then, the role of media has been a topic of concern nationwide.

All the relevant parties such as officials of the administrative organs, lifeline-related corporations, the mass media, and experts reviewed communication of information thoroughly, and formulated a concrete policy proposal; however, the outcomes in the Great East Japan Earthquake on March 11, 2011 were far from ideal. In this paper, I discuss the significance and limitations/possibilities of electric wave media called “the radio broadcasting as disaster prevention media,” attaching the importance to stable communication of information as well as securing of infrastructure of communication.

I take an example of community broadcasting radio, and look at a situation that control of information occurs when an extraordinary accident happens.

はじめに

本稿でこのテーマを掲げた理由は、自身がラジオ媒体、特にコミュニティ放送の運営に携わってきたこと及び、1995年（平成7年）1月17日に起きた阪神淡路大震災における報道に関する聞き取りを行ったことの二点である⁽¹⁾。コミュニティ放送の運営に携わっていた折、「コミュニティ放送とまちづくりと防災」調査を依頼されたことで実際に兵庫県を訪れ多くの方々から知見を得ることができた。阪神淡路大震災は、災害時の情報の扱われ方、ひいてはメディアの役割が大きく世の中に問わ

れた象徴的な出来事であったと言える。その後、この震災における情報の扱い方への反省、検証、今後への具体策が行政はもとより、ライフライン関連組織やマス・メディア、有識者を中心に作成されてきた。

しかし、本稿中にも記したが「災害とはマニュアルを超えるもの」と言われている。2011年（平成23年）3月11日に起きた東日本大震災に於いては、反省の活かされない事象も数多く見受けられ、新たな課題が山積した。特に、情報の伝達、コミュニケーションのインフラ確保に大きな混乱が見られた。この点を重要視し、本稿では防災メディアとしてのラジオという電波媒体を中心に、その有意性や限界について論じてみる。先行研究からも、ラジオは寄り添いのメディアであり、また取扱いの簡便さ、無線電波媒体としての確実性から災害時に強いとの評価はされてきた⁽²⁾。

以上からこのメディアの検証を中心に、災害時の情報確保に関して考察していく。実際我々は、放送から一瞬のうちにコマーシャルが消える瞬間を目の当たりにしてきた。すべてのCMや番組が休止して臨時番組や特別番組に移行する。この非日常の出来事に遭遇した際の、すべての情報が一定のコントロールを受けてしまう状況も併せて考えてみる。

1 マニュアル化できないものが災害

はじめに「災害とはマニュアルを超えるもの」という認識が必要である。実際に災害が起こったときに何があるかは想像がつかないものである。柳田邦男は1998年（平成10年）3月の地域研究会（札幌）の基調講演で「必ず一番弱いところを狙い打ちしてくる意地悪さ、準備万端整えていたつもりが、巧みにその盲点をつくように襲ってくる意地悪さ一備えても備えても、それが穴だらけだという事をさらけ出してしまうのが災害である」と言っている⁽³⁾。

各地方自治体が提示しているハザードマップや防災マニュアル等は

我々生活者にとって大変重要なツールであることは疑いない。しかしこれらも含めて有事の際にどこまで有効であるかは一言では語れない。本稿では、放送従事者（情報発信者側）における災害時の広報事例を挙げることに、我々が有事の際に、ラジオという媒体からどのようなインフォメーションによって導かれるかを例示してみる。基本的には、局の大小を問わず放送従事者は過去に全国で起こった災害事例に倣い、より迅速で的確な緊急放送を行うために、災害特別番組フォーマットと、臨時スタジオ開設マニュアルの整備等を自主的に行っている。また、最低年一回（防災の日など）は大災害発生を想定した訓練（シミュレーション）をするなど、スタッフだけではなく、地域住民の参加を促しているケースも多い。

2 災害放送の歴史

本来放送局は、地域住民の生命と財産を保護する「防災機関」としての役割を期待されている⁽⁴⁾。制度的にも、NHKは災害対策基本法に基づき放送業務を通じて防災に寄与することが義務付けられている。

阪神淡路大震災以前の最大の災害と言えれば1923年（大正12年）9月1日に起こった関東大震災まで遡る。この時の情報の扱われ方は如何様であったか。残念ながら電波媒体の草分けであるラジオ放送は当時、未だ実験段階であった。従ってコミュニケーション媒体として中核をなすものは郵便や一部の電話網であったが、これらは完全に途絶した⁽⁵⁾。また広報媒体である新聞もほとんどが発行不可能になった。都内16社のうち13社の社屋と印刷機は全滅であった。残った印刷機も水道、電気というインフラが完全に停止し実際には機能しなかった。それでも新聞社の一部はガリ版擦りの号外を街頭に張り出した。当然被災者は、これ以外に口伝の頼りない情報に向かうしかなく、多くの流言飛語による混乱が長く続くことになる。このことも手伝いラジオ放送への国民の期待が

広がり普及に拍車をかけることになった。

1934年（昭和9年）の室戸台風被害は西日本を中心に多くの死者を出した。この時普及しつつあったラジオ放送に期待が持たれたが、発信側の努力にもかかわらず停電のためラジオ機能は著しく阻害されてしまった。この反省を経て、受信側、発信側双方で停電対策すなわち自家発電や乾電池式の受信機の設置が進められるようになった。ただし受信側の対応としては、戦後しばらくして携帯ラジオ（トランジスタラジオ）が普及するまで待たなければならなかった。

1961年（昭和36年）に災害対策基本法において、災害時には放送局が「指定公共機関」として防災の役割を果たすことが定められた⁽⁶⁾。そして1964年（昭和39年）6月16日に発生した新潟地震が、現在に続く災害放送の形態、内容を確立したと言われている。当時のNHK新潟放送局は停電後二分間の番組中断をバックアップ電源で回避し放送を再開した。放送内容も被災地向けにはラジオ（ローカル）、被災地の外にはテレビという振り分けを行った。テレビは停電に弱かったが、ラジオは電池使用であれば問題はなく、また当時かなりの普及を見ていたからである。現在の、テレビの報道内容が被災地の外向けという形態はこの時に確立したと言われている。またこの時点では現在のような防災放送マニュアルは未だ存在せず、アナウンサーやスタッフの機転による放送を通じての防災の呼びかけ（落ち着いた行動や火の始末を促す等）が現在のマニュアルに結びついてきたとも言える。

3 災害時に必要な情報とは

防災に関する啓蒙という点では、全てのメディアが、その役割を担っている。普段から行政の広報や特別番組を通じて、災害に対する常日頃からの諸準備に関する情報が流され続けている。しかし、平時に有事のことをどの程度心掛けられるかという不安は、受信側にも発信側にも同

様にある。そこで問題となるのが有事、即ち災害に遭遇してからの行動である。前述したが予想を超える、予想のつかない状況でどのような情報を必要とし、また供給できるのか、その検証は重要である。さらに、「メディア＝情報伝達」と決めつけられない事象も生まれている。それがいわゆるインタラクティブなコミュニケーションの必要性である。具体的には被災者の安否情報（無事の確認）である。これは求める情報と、公式に発表されるものとの差異が生じることから生まれる。「メディア＝繋ぐもの」という視点に立てば人と人、情報と情報を双方向コミュニケーションとして媒介することをも意味する。それが実際どれほど可能であるか。多様なメディア個々の機能や制度的な問題等を包含する課題である。そのことも踏まえ、阪神淡路大震災を基に実際にシミュレーションした内容を記してみる。

3-1 災害発生からの情報変化分類

ここで実際に災害が発生してからの「状況の変化」に併せて、伝達すべき「情報の変化」がどのように起こるかを震度6～7以上の想定で、大まかに時系列分類した。この状況を鑑み、実際は臨機応変に的確なアナウンス（主に行動指示や呼びかけ）が放送メディアを通じて流されるのである⁽⁷⁾。

- 発生直後～揺れが治まるまで
 - ・ 不安の緩和と身近な周囲の情報把握
 - ・ 近隣の安全な避難場所の確保
 - ・ 付近の火災やガス漏れの発生状況の伝達
 - ・ 道路や橋の損壊状況
 - ・ 余震の可能性
 - ・ 避難勧告

- 半日～1日後
 - ・ 治療を行っている病院の詳細
 - ・ 家族，親類の安否確認
 - ・ 水道，電気，ガス，電話用のライフライン復旧見込み
 - ・ 天気予報 余震予報
 - ・ 給水，炊き出し，食糧配給の計画
 - ・ 避難所の開設状況
 - ・ 通行規制，渋滞状況
 - ・ 広域被害状況

- 2～3日後
 - ・ 救援活動の進捗状況
 - ・ 小売店（食品や衣料，雑貨）の営業状況
 - ・ ボランティアの支援活動状況
 - ・ 衛生管理に関する状況
 - ・ 死亡者の火葬手続き
 - ・ 学校の再開時期

- 1週間後～復興に向けて
 - ・ 支援物資の配分
 - ・ 経済的救済制度の周知
 - ・ 各ライフラインの復旧状態周知
 - ・ メンタルケアを含んだ医療体制の周知
 - ・ メンタルケアを考えた放送プログラム

その他関連注意事項

- ・ 流言飛語（口伝による根拠のない情報，風評）への注意喚起

- ・ 詐欺や犯罪に対する注意喚起
- ・ 日々山積する情報の整理
- ・ 被災者への直接的な情報提供
- ・ 各避難所の救援活動実態
- ・ 行政職員，ボランティアリーダーに向けた災害対策本部からの業務連絡の一斉通達⁽⁸⁾
- ・ マイノリティ，弱者に対するケア協力体制構築
- ・ 生活関連情報

このように時々刻々と変化する状況下でアナウンス内容も変え続けなければならない。また，どの情報も解消されることなくむしろ日々積み上げられていくことになる。従って，平時から用意された対策マニュアルに，新たな内容が追加されていくことになる。その場合の対応に関しても想定しておかなければならない。

3-2 災害発生からの情報変化事例

前節を踏まえ平成 16 年（2004 年）7 月に起きた新潟・福島豪雨の際に燕三条エフエム放送局（新潟県燕三条市）が伝えた実際の内容を当時の放送音源から抜粋して紹介する⁽⁹⁾。

- ・ 7 月 13 日の豪雨発生当日 9:15AM からそれまでの生放送を中断し災害特別放送に切り替える。
- ・ 市の災害本部と結び，番組スタッフも街中，および川の周辺に向かう。そこから近隣ダムの満水による川の水位の上昇に伴う通行止めの警告をいち早く放送する。
- ・ 10:00AM からは避難勧告が出たため，避難対象地域と避難場所を連呼する。

- ・ 正午に燕三条市長が電話による緊急割り込み装置を使用して市民に放送で直接避難を呼びかける。
- ・ 午後になり、市民からの安否確認や家族へ避難指示するメッセージ、それに応えるメッセージを伝言板のようにパーソナリティが繋いでいく。実際にこのようなメッセージは電話、ファックス、メール等により二日間で1000件以上に及んだ。これらの中から不確かなものはすべて対策本部等に問い合わせして事実確認を行いながら漏れなく伝えた。ボランティア・パーソナリティも含めた24時間体制を取っていたが、同時に多くのスタッフ自身やその家族も被災している状況であった。
- ・ 7月15日、冠水が治まり道路状況の問い合わせが殺到したため、放送を通じて市内のガソリンスタンドに呼び掛けて情報を収集し、近隣の道路状況を放送する。このころになると安否情報に代わって、ライフラインの復旧の問い合わせが増加しだした。また地域企業からの依頼で連絡の取れない社員家族に対しての業務連絡等も行う。
- ・ 7月16日になると、炊き出しの場所、営業中の銭湯やコインランドリーの情報、ゴミの始末や家屋の消毒等の生活関連情報を求められ、詳細に放送で伝える。
- ・ その後ボランティアの要請やペット探し等も入り始め、この頃からボランティアを語りライフライン業者を名乗る詐欺行為や、偽情報、流言飛語の類も地域で頻発し出した。これらへの注意喚起も公式に放送側には求められた。

一例ではあるが、このように時間経過とともに被災者が求める情報も著しく変化し、それに合わせて放送側も臨機応変に対応する様子が見えてくる。

4 災害時におけるラジオの活躍

ラジオは操作も簡便で携帯性に優れており、国内に限らず世界中でこの音声媒体の利用頻度は高い。もちろん他媒体の特性も無視は出来ないが、ラジオには操作性、経済性、無線電波ならではの可聴範囲の広さ等が考えられる。災害時の停電の際も、カーラジオや携帯ラジオによる情報の確保は評価が高い。

4-1 災害時におけるラジオ特性

ラジオが災害時に有意であることは前述したが、本来メディアには、防災以上に、災害時の機能が強く求められる。そういう点では、絶対的なメディアは無いとも言える。従って機能的には多様なメディアを使い分けることが最良である。しかし、当然メディアには各々長所・短所がある。公式には防災無線の役割に学ぶべき点も多い。特に災害時におけるマス・メディア（テレビ、ラジオ、新聞）、コミュニティ・メディア（CATV 地域新聞 コミュニティ FM）、さらにインターネットの役割の違いやメディア特性（強み、弱み）を整理せずにメディア一般として過不足ない情報を期待することは問題である。

中村信郎（ニッポン放送）は「ラジオには安心報道がよく似合う」と言っている⁽¹⁰⁾。元来、語りかけるメディア、寄り添いのメディアとしてリクエストやお葉書に答えて、というように双方向性の強いメディアであった。そのラジオが災害時に発する情報は、聴取者である被災者への思いや気遣いを基本とする。ラジオのローカル性、双方向性は災害時の最も重要な役割として発生初期段階から発揮される。

ラジオは災害時の唯一の情報源である、という意見は災害の度に語られてきた。表1は東日本大震災について仙台市の調査会社が東北6県の住民1000人を対象に行ったアンケート結果である⁽¹¹⁾。ここから、住

ラジオ	73.6
テレビ	54.6
新聞	37.6
ワンセグ	32.9
携帯電話	26.5
友人・知人	17.9
インターネットのサイトやHP	17.6
家族	14.1
インターネットのSNS	13.1
学校・職場	10.3
地域の防災放送	2.4
国や自治体の広報	2.3
雑誌・書籍	1.4
その他・無回答	0.5

表 1 地震発生後の情報入手経路(%)

民が被災直後は第一にラジオを情報源に選択したことがわかる。電源が途絶えた瞬間は一時的であってもテレビやインターネットは使用不可能となる。活字メディアはその特性から発生直後の情報源としては同様に機能しない。

4-2 マス・メディアと地域メディアの比較

わが国のマス・メディアを取り巻く放送行政においては、所謂在京あるいは在阪キー局と県域局というネットワークを前提としており、都道府県単位が原則となる。従って災害時の市町村単位というエリアに必要な情報の伝達、媒介に於いては地域特化することに限界がある。

もちろんマス・メディアの役割として、実際の被害状況を広域に伝達し、被災地への支援を要請する、或いは新たな公的制度の再考を促すなど国の内外を問わず不特定多数に訴えるという文字通りの広報価値は認知されてきた。しかし、きめの細かい被災地内部に向けた情報発信やコミュニケーションの媒介には制約がある。また災害時におけるマス・メディアの取材競争、取材者のモラル問題、加熱する視聴率競争を背景とした過剰演出が見受けられるのも事実である。

また、テレビ報道に比べてラジオというメディア特性を考えれば、音声の主であることや、県域局であっても通常からローカル性が高い放送内容であることもあり、災害時には高い有意性を持つ。しかし、現場判断の難しさ、スポンサーやキー局への配慮、多様な権力主体の介入等、

組織の大きさ故の制約は否定できない。そこで浮上してくるのが、地域というエリアに制限を持つ媒体、即ち地域メディアである。取り分けその代表格としてコミュニティ放送を考えてみる。

4-3 コミュニティ放送の誕生

コミュニティ放送とは、一つの市区町村の一部の区域における需要に応えることを目的に 1992 年に初めて制度化された超短波（FM）放送のことである⁽¹⁾⁽²⁾。総務省の各総合通信局より放送免許を与えられ認可される放送局である。近年、地域の情報媒体、コミュニケーション・ツール、そして防災メディアとしての位置づけを高くしてきた。とりわけ阪神淡路大震災においてその価値を再認識されたコミュニティ放送であるが、東日本大震災において更に注目を集めた。また総務省の施策としての臨時災害放送局も、大半は現在も継続している。

コミュニティ放送は、その設立目的として、市町村の商業、行政情報や地域情報に特化して、その地域の活性化に役立つような放送局を目指すことと、近年では防災情報や災害情報、地域の様々な問題についても放送を通じて貢献できるよう努力することが総務省の HP にも謳われている。特に、防災・緊急時の情報提供のメディアとしての期待は大きく、コミュニティ放送は伝達手段が無線であるため、ライフライン（道路・通信回線等のインフラ）が寸断されても情報の提供が可能であるという強みがある。極論すれば電池式の携帯ラジオが家庭に一台あればある程度の持続的な受信は可能となる。また、放送エリアが地域内を主体としていることから、身近な地域の状況を細かに、しかもリアルタイムで受け取ることが可能である。さらに、コミュニティ放送では大きな災害が発生した場合には、直ちに放送内容を変更して特別番組を放送することが容易である。一方、マス・メディアの場合、特に民間放送を例に取れば、編制作業の複雑さ、スポンサーや代理店との調整、あるいは公的機

関との作業交渉等、事前の取り決めがあるにしても煩雑な手続きや根回しが必要であり、急な現場対応には困難が生じやすい。しかし、コミュニティ放送は被災した住民が切に求める多様な情報を可能な限り迅速に提供することが、組織形態や認可の規定等からも可能である。また、中央発の大きなメディアとの一番の相違は、リスナーはもとより、発信するメディア側の人間も、自治体職員やスポンサー自身も「被災者」になる点である。この同じ地域で生活する者としての共感、切迫感が有事の際の放送における弾力的な編制作業を可能にすることと関連するのではないだろうか。

また電波の脆弱性、限界性を批判されることも多いコミュニティ放送であるが、前述したようにこの限界性が地域という範囲で情報を限定することの必然性となるため、発信側も受信側も認識として地域特化することを共有し、有事の際に効果を生む可能性を高めると考える。

4-4 大災害時のコミュニティ放送体制

コミュニティ放送の通常の放送設備は、演奏所と送信所であり、両者は回線で繋がっている。市街が壊滅的な被害を受けたとき、演奏所の施設が破壊され、回線が寸断されることがある。その場合、送信所の送信装置にマイク等の機材を直接接続し、臨時のスタジオを緊急開設することも考えられる。そのために停電に備えバックアップ電源の設置や予備燃料の確保は必須である。このように対応することが常日頃より心掛けられている。スタッフの配置に関しても、FMくしろ（北海道釧路市）の例を挙げれば、震度4以上の地震発生時には、番組スタッフは時間に関係なく局舎に集合し、到着した人間から放送で呼びかけを始める。コミュニティ放送のスタッフが日ごろからワンマンで放送を行うスタイルが、このときに効果を発揮する。1人のスタッフでも緊急放送は開始できる。この柔軟性ある対応はマス・メディアには組織体制、組織構造的に考え

でも難しいものである⁽¹³⁾。

さらに災害時に機能するためには、放送局と地域内との日常的な連携が基本である。コミュニティ放送が確実に且つ迅速に情報を伝えるためには、市役所、警察、消防本部等の行政機関との平時からの連携が重要である。そのため日頃から行政機関と防災協定が結ばれている局が大半である。災害発生時は、緊急対策本部からの情報インフラ作りや、ホットラインの確保が必要となり、行政を筆頭に、ライフライン担当営業所、連合町内会（自主防災組織）、ボランティアリーダー等がネットワーク化される。そのためには、日常からの放送定着の方策が課題である。

コミュニティ放送は県域放送と比較して聴取率の弱さを指摘されることが多い。災害時に地域住民がラジオのスイッチを入れてコミュニティ放送に周波数を合わせる事は、コミュニティ放送の存在を住民が認知していることが前提である。そのための「認知度アップ」と「普段からの防災、防犯等の情報伝達」は必須の作業である。具体的に番組に住民参加を増やす工夫として、放送ボランティア組織を中心に、番組企画やゲスト出演を体験してもらい、親近感を抱いてもらう。また局側もタイムテーブルの常時配布や、公共施設を中心にした公開放送の実施、街頭で放送を流す等の努力が必要である。別な視点で考えれば、行政（地方自治体）は市民に対してコミュニティ放送の防災メディアとしての位置づけを、より積極的に広報する必要がある。また、市民や企業側も費用対効果という商業放送としての広告感覚から、「社会的企業」としてのコミュニティ放送のサポートへ意識転換する必要がある⁽¹⁴⁾。

5 阪神淡路大震災の具体例

阪神淡路大震災を契機に多くの社会的議論が防災問題に集中した。例えば、それまで震度7までが災害対策マニュアルの想定であったものが、その想定を上回り死者は6000人を超えた。この時、震災関連情報を流

すために臨時災害放送「FM796 フェニックス（兵庫県神戸市）」が開局された。被災当時，マス・メディアの流し続けた災害報道からは，安否情報・交通情報・ライフラインの復旧情報等，ローカルな被災地情報が殆ど得られなかった。しかも，停電のためカーラジオや携帯ラジオだけが生きた情報源であった。このような事情を背景にして，震災以降近畿圏のコミュニティ FM はその後 27 局に増加した。因みに震災以前は FM ハナコ（大阪府守口市）一局であった。さらに地域防災ネットワーク活動として，①神戸新聞・サンテレビとの相互援助協定②兵庫県私学・学校緊急情報システム③県下コミュニティ FM 局との協議会④兵庫県との緊急地域放送システム⑤日本災害情報学会・放送文化基金・ライフラインマスコミ連絡会との協力関係等，各々の領域を超えたネットワークが結ばれている。

5-1 災害報道と取材の再考

前章でも触れたが，災害直後には，当然のように被災地および被災者やその家族にマス・メディアの取材が殺到する⁽¹⁵⁾。視聴率競争が取材競争を煽りながら，スクープを狙うフリーのジャーナリスト等もしのぎを削る。情報を収集し広く伝達することは当然必要であるが，災害報道に限らず，近年行き過ぎた報道及びその被害報告に対して自粛要請は繰り返し行われおり，メディアのモラル，姿勢に対する批判は継続している。阪神淡路大震災時もマス・メディアの取材が現地に殺到し，被災者も行政側もその取材態度に相当なストレスを抱えていた。当時一部の放送の中で，崩壊した家屋の下に埋もれた人を助けようと作業していた住民達にマイクを向けた記者に対して，彼らが叱責する様子が流れた。これは象徴的な光景であった。米村（2012：268）は，「いわゆる落下傘リポーターにジャーナリズムの教育がどの程度なされているかは疑問である」と言っている⁽¹⁶⁾。

また、この取材は一時に集中し、時間の経過とともに何事も無かったかのように去っていく。復興が始まれば悲惨な映像は少なくなるのは当然である。しかし水面下では、未だ仮設住宅の居住者や家族の大半を失った人々のメンタルケアが続いているなど、災害そのものは一過性ではなくこれが終了ではない。むしろマス・メディアの役割としての本領すなわち継続的な支援要請や支援ルール作り、災害の記憶を風化させないという役割は、この先にこそ継続的に発揮されるはずであるが、すぐに新たな事件や話題へと報道はシフトされる。当然マス・メディア全てを批判するものではないが、災害時の報道がワイドショー化していることへの反省や、現場取材インタビューに関するルール、規範作成は別途メディア全体のこととして緊急に見直すべきであると考える。

5-2 ラジオの活躍とコミュニティ放送の萌芽

ここで震災当時の県域ラジオ局と震災後にミニFM局から発展したコミュニティ放送局について述べる。

ラジオ関西（AM神戸）は震災時、社屋は全壊したが放送設備が幸運なことに一部壊れずに残っていたため、スタッフにより震災直後より安否情報が流された。またラジオカーを出動させ瓦礫の街中から生中継を始めた。放送の中身は県域局として市民のための生活情報、局に寄せられた安否情報が中心であった。まさに市民と市民を繋いだのである。当然キー局とのネットワークを持った県域局という立場では、現場独自の判断は編制上難しいはずである。事実、マス・メディアとして市民からの情報を殆ど検証せずに「善意の情報」と判断し流し続けたことへの懐疑的な意見が多数寄せられた。これに対して当時放送を行ったAM神戸の三枝博行は「発災後、三日間は間違いなく善意の情報」と言い切っている。この発言にある三日間の立証は難しいが、少なくとも全ての人が被災した直後の状況下では、誰もが共助的に考える立ち位置を持つのは

当然ではないだろうか⁽¹⁷⁾。阪神淡路大震災に於いては少なくともそうであった。その後、この時の体験を踏まえ兵庫県下に於いて三枝ほかマス・メディア関係者やライフライン各社が協働し「地域防災ネットワーク」を設立し防災意識の維持に努めている。

また、この震災によって生まれたコミュニティ放送局「FM わいわい」がある。神戸市内で最も地震被害の大きかった長田区では、日本人以外に在日韓国・朝鮮人が1割の人口を占め、さらに二十数か国、約1万人の外国人が暮らしていた。この時、外国人たちには、いわゆる流言飛語から発生した関東大震災時の朝鮮人虐殺の記憶が蘇り、危機感を感じた彼らは、震災二週間後に長田区鷹取地区に日本語、韓国・朝鮮語の震災情報を発信するミニFM局「FMヨボセヨ」を開局する。その後ベトナム語、スペイン語、タガログ語、英語の放送を始めた「FMユーメン」が誕生し、この二つが合併して現在のコミュニティ放送局「FMわいわい」が誕生した。その後中国語、ポルトガル語等が加わり多言語コミュニティ放送局が誕生した。これをきっかけに当時全国に10局ほどしかなかったコミュニティ放送局は、パブリック・アクセスとしてのメディア、さらに防災メディアとしての評価も加わり、現在では266局を数える。このコミュニティ放送局の活躍はその後の東日本大震災に引き継がれることになる⁽¹⁸⁾。

5-3 情報ボランティアの誕生

震災当時、インターネット、パソコン通信は未だ日本に於いては黎明期で、一部の大学研究者の閉ざされた世界だった。しかし、NIFTY-Serveの電子会議室では、建築、土木、法律、保険、地球科学等、震災当日から頻繁に情報のやり取りが始まった。パソコン通信業者を中心に「地域情報のメニュー作成、犠牲者の名簿作り、行政支援メニュー、交通情報、各種問い合わせ先の掲載」を行い、さらに震災ボランティアのための電

子会議室を作成した。震災一週間後には、彼らがボランティアで直接被災地を回り「物資や人手の過不足、ライフラインの復旧情報、交通状況」等のマス・メディアから得られなかった情報把握に勤しんだ。これらの活動を後に「情報ボランティア」と呼ぶことになる⁽¹⁹⁾。

『CCCI 活動報告書』(サイバー社会基盤研究推進センター)によると、震災直後、慶應義塾大学の金子郁容が数人の仲間と一緒に阪神地区を訪れ、被災者や関係者と直接会い話し合う中で、被災地やボランティアの情報を共有するために電子ネットワークを活用できないかと考えたことから始まった、とされている。インターネットを使って商用パソコン通信を結ぶという提案をし、NIFTY-Serve, PC-VAN, およびPeopleの3大手商用パソコン通信ネット(当時)の賛同を得た⁽²⁰⁾。このとき、地域・組織という壁を超えて、多くの人々のコミュニケーションをインターネットが繋いだ。その特徴を活かし、被災者の救援活動支援のために、複数の「情報ボランティア」グループがパソコン通信を利用した。この時点では、研究者、学生、IT企業等のリテラシーを持った人たちの電子会議室が中心であったことは、むしろ情報の信頼性の担保に繋がった。現在のインターネットのように匿名の不特定多数の無責任な発言で混乱を生じることが無かったことは、評価を受けた一因であると考えられる。東日本大震災では、この情報ボランティアを中心にした活動がさらに注目された反面、twitter等によるチェーンメールや無責任な書き込みから、様々な心無い流言が混乱を生じさせる結果となり、震災時のインターネットによる情報課題を抱えることになった。

また、阪神淡路大震災では全国から集まったNPO団体、ボランティアの救援活動が注目された。時を同じくして、コミュニティ放送が地域メディアとしてその機能を見直され、社会的に認知されるようになった。

6 東日本大震災の具体例

2011年（平成23年）3月11日、三陸沖を震源として日本観測史上最大であるマグニチュード9、震度7強という未曾有の地震が発生した。家屋崩壊に始まり大津波による大規模な被害及び福島県の原子力発電所の事故を誘発するなど数多くの市民が被災した。当然のように、発生直後からマス・メディアが中心となり地震特別番組が開始された。確かに阪神淡路大震災とは地域性や地震の波及状況も含め相違はあるが、災害時におけるメディアの情報の扱い方には一定のルール、マニュアルがあったと考えられる。しかしこのマニュアルでは対応できなかったことが、当時のマス・メディア報道の混乱の中に垣間見られた。

6-1 教訓は活かされたのか

GALAC（放送批評懇談会）の2011年（平成23年）9月号と10月号の二号連続で東日本大震災の検証を行っている。大井健郎（TBC 東北放送（JNN・TBS系列）県政キャップ）は「停電、電話回線の不通、携帯電話もインターネットもダウン、情報カメラも映らない。頼みの綱の災害有線電話や、県警・県庁・市役所との専用電話も機能しなかった」ために「震災発生直後の放送局は、それほど情報から遮断されていた」と語っている⁽²¹⁾。「放送できるのは、決まりきった注意喚起と社員が出勤途上で見たものだけ」であり、系列局のTBCラジオは「被災した人へ向けた生活情報をていねいに伝えていた」にも拘らず送信所機能の停電による影響で仙台市内一部エリアにしか放送は届かなかった、という状態であった。

また同誌の座談会「メディアは東日本大震災をどう伝えたか？」で、黄木紀之（NHK報道局編集主幹）は最初の30分間は「ほぼマニュアル通りに動けた」が、その後「報道の現場では、それしかできなかった、マニュアルを超えられなかった」という反省が出ていたことを指摘する⁽²²⁾。特に、津波避難に関しては「一刻も早く高い所に避難してください」と

いうマニュアル通りの連呼を続けたが、『テレビなんか見ている暇はありません。すぐに逃げてください』と感情を込めて言った方がよかったですのではないかとNHKのアナウンサーは冷静に伝えたと言われましたが、それだけでよかったのか」と語っている。現場の忸怩たる思いが伝わる。前述したが、マニュアルの重要性は言うまでもないが、「マニュアル化できないものが災害」という自覚を、報道現場の処理対応に徹底させないと今回のような反省が続く結果になる。そのためには、メディア組織の柔軟な対応すなわちマニュアルから外れるメッセージや行動に対しての現場判断、及び有事の際のスポンサーや幹事局はじめ関係各方面への組織的な対応を、平時より了解されていなければ難しい。ハードの問題だけではなく、マス・メディアにとってはこの柔軟な姿勢、臨機応変な対応が組織構造的にも一つの壁になるのではないだろうか。

また、震災後のマニュアル化できないものを象徴する事象として、今回の福島原発事故の問題があげられる。これは阪神淡路大震災時の検証からは想定されなかったものの一つであり、新たな情報課題にもなっている。桜井勝延市長（福島県南相馬市）は2011年（平成23年）3月26日に、その窮状をインターネット動画共有サービスYouTubeで「SOS from Mayor of Minami Soma City, next to the crippled Fukushima nuclear power plant, Japan」と題して語っている⁽²³⁾。11分強の間、市長自らカメラを見据えて淡々と語っているものである。そこで「政府から、そして東京電力からの情報もかなり不足をしている状況」であり「市民にとっては兵糧攻めの状況」であることをこのサイトを通じて世界に訴えている。まさに、インターネットのメディア特性を活かした試みであった。その後、CNN、ウォール・ストリート・ジャーナルをはじめ多くの外国メディアや市民からの反響により事態の深刻さが改めて内外に浮き彫りにされた⁽²⁴⁾。一方、この映像内では一部マス・メディアの対応を公式に批判した市長のメッセージも発せられた。「メディアも直接入っ

てくるところはほぼ少なく、テレビ取材も電話取材が圧倒的に多い。現場を知らない、現場を直接取材せずに市民の現状は伝わらない」と語っている。確かに、ここは政府の発表による屋内退避地域に入っており、メディア側も放射能の危険を回避した止むを得ない行動と言えればそれまでだが、この事実を語るマス・メディアは少なかったのではないか。むしろ現場で見て来たような勢いの報道も数多くあったのではないか。マス・メディアにしかできないはずの現場の窮状や現地の声を正確に伝達する使命が叶わなかった例として挙げてみた。彼の発言の文脈からもそれが伺えた。

6-2 臨時災害放送局の活躍

今回の震災で、その活躍に注目が集まったものに、各被災地域で設立が相次いだ臨時災害放送局がある。ここで地域のメディア、小さなメディアの役割と価値を述べる前に、宮城県南三陸町で防災無線により住民に避難を呼び掛けながら亡くなった南三陸町職員遠藤未希さんの事例について考えてみる。この時に、庁舎に迫る波の中で「6メートルの津波が来ています。全員高台に避難してください」と町民に連呼していた。事実この放送を聞いて多くの町民が救われた。まさに現場からの必死の呼びかけであった。この避難勧告を送出していたのは昔ながらの市町村防災行政無線であった。これは同報系という固定のもので、屋外スピーカー・地域によっては戸別受信機で、住民に対して防災情報を周知するものである。普段は住民に対しての広報に使用する場合も多いが、これこそが地域メディア、防災メディアの原点であり、しかも災害時には強力なツールとなる。今回は遠藤未希さんが命を賭した結果となったことは残念であるが、彼女のメッセージを通して、この原点である地域メディアの機能を再考してみる。

本稿の主題である防災メディアとしてのラジオの果たす意義という

視点で考えると、この臨時災害放送局は、期間限定ではあるが市民の災害時における情報とコミュニケーションを繋ぐことを一義に設立された「地域メディア」である。臨時災害放送局とは、「臨時かつ一時の目的のための放送」を行う放送局のひとつで、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、地方公共団体がその被害を軽減するために役立つ放送を行うことを目的に開設できるFM放送局のことである⁽²⁵⁾。従って緊急を要するために通常の開局における免許申請手続きは簡素化され、非常災害時における「臨機の措置」として電話(口頭)によって行われ、迅速に免許を受けることができる。ただし、災害時の臨時の放送局であるため、目的を達成次第廃止することになる⁽²⁶⁾。東日本大震災に伴う臨時災害放送局は、これまでに27市町で29局が開設されたが、そのうち19市町において21局が、現在も臨時災害放送局として稼働している(表2)⁽²⁷⁾。

県名	放送エリア	局名	周波数 (kHz)
岩手県	富古市の一部	みやこさいかいエフエム	77.4
	富古市(田老地区)の一部	みやこたろうさいかいエフエム	77.4
	大船渡市の一部	おおふなとさいかいエフエム	78.5
	陸前高田市の一部	りくぜんたかたさいかいエフエム	80.5
	釜石市の一部	かまいしさいかいエフエム	88.0 89.1
	大船町の一部	おおつちさいかいエフエム	77.8
宮城県	石巻市の一部	いしのみきさいかいエフエム	76.4
	塩竈市の一部	しおがほさいかいエフエム	78.1
	気仙沼市の一部	けせんぬまさいかいエフエム	77.5
	気仙沼市(本吉地区)の一部	けせんぬまもとよしさいかいエフエム	78.8
	名取市の一部	なとりさいかいエフエム	80.1
	岩沼市の一部	いわぬまさいかいエフエム	77.9
	登米市の一部	とめさいかいエフエム	76.7
	亶理町の一部	わたりさいかいエフエム	79.2
	山元町の一部	やまもとさいかいエフエム	80.7
	女川町の一部	おんながわさいかいエフエム	79.3
福島県	南三陸町の一部	みなみさんりくさいかいエフエム	80.7
	相馬市の一部	そうまささいかいエフエム	76.6
	南相馬市の一部	みなみそうまささいかいエフエム	87.0
茨城県	※鹿山市の一部	とみおかさいかいエフエム	76.9
	高萩市の一部	76.8	

表2 臨時災害放送局一覧(総務省 HP)

総務省の迅速な対応で3月11日の夕方には認可が下りている。これらすべての局が震災を契機として被災者に向けた放送を開始した⁽²⁸⁾。しかし、既存局(民間が免許人)と新設局(自治体が免許人)の放送運営には温度差があり、災害発生直後こそ多様な情報発信がなされたが、復興の時

その中には「新設の臨時災害局(自治体が免許人)」のみならず、「(臨時災害局として)委託を受けた既存コミュニティ放送局」もある。また委託を受けていない他の既存局も災害放送局としてその役割を全うしている。第一号の臨時災害放送局である「えふえむ花巻(岩手県花巻市)」は、総

期に入ると後者は自治体側の公的規制が強くなるなど情報発信に際しての経験やスタンスの違いを露呈する。コミュニティ放送局は本来独立局であり、県域局のように在京キー局やネットワークに縛られない長所がある半面、経営や組織の考え方に微妙な違いが生じやすい組織である。放送はその延長上にあるため斯様な温度差が生まれたことは今後の大きな課題である

6-3 臨時災害放送局の継続に向けて

コミュニティ放送局の全国運営社数は266社（平成25年1月23日現在）である⁽²⁹⁾。コミュニティ放送局の課題として多く語られるのは、難聴地区の改善及び経営基盤の脆弱性である。経営規模（売上）が2000万円から1億円を超えるものまで格差が激しい。実際は3000万円から6000万円規模の局が多くみられる⁽³⁰⁾。

阪神淡路大震災、東日本大震災が契機となり、防災、災害時情報に強いことが認識されてきた。地域住民の有事の際の安全確保に関して、行政側もコミュニティ放送局に対する支援や防災協定の締結等増えては来たが、具体的には予備送信所の設営や、局舎、スタジオの耐震、伝送経路の確保、非常用バックアップ電源の確保、スタッフの確保等に関しては、殆ど自助努力に委ねられている。

確かに、今回は地方自治体等の具体的支援は臨時災害局を中心に今までにない規模で行われてきた。しかし、日本コミュニティ放送協会(JCBA)の荻野喜美雄会長が指摘するように、「新設の臨時災害局」のみならず、「(臨時災害局として)委託を受けた既存コミュニティ放送局」ですら、「役目が終わって元のコミュニティ放送局に戻った時に非情に経営が厳しくなっている」ケースを指摘する。新設の臨時災害局も大多数が継続不可能で閉局の能性が高い。これは「喉元過ぎれば熱さを忘れる」の例えではないが「一定の期間後は本来の広告収入確保で維持せよ」という

放任主義である。被災した地域の経済回復の現状を考えると、復興支援のための放送継続の可能性を見出すことは困難を極める。ここにも国の援助施策の考え方の甘さ、貧困さが伺える。

現在、一部の財団や企業の支援がある以外は、ほぼ地力継続を迫られているのが現状である。荻野会長は「このままでは今後、全国的に災害が起こった際に、今回のように既存のコミュニティ放送局が臨時災害局に名乗りを上げることに躊躇が起こることは否めない」と言っている。現状、被災地のコミュニティ放送局の運営維持を行うのは、日本コミュニティ放送協会（JCBA）会員である全国のコミュニティ放送局及び協会事務局、ならびに先の一部の財団や企業のみである。有事の備えは平時より、と考えるならば自助努力、業界努力に委ねるだけではなく、コミュニティ放送局に対する公的支援、特に国としての支援の必要性は喫緊の課題であると考ええる。

6-4 インターネット・メディアの活躍

今回の東日本大震災ではインターネットを介した情報の価値も高く評価された⁽³¹⁾。特に安否情報の確認には効果的であった。また、携帯電話との関連では「災害用伝言ダイヤル（NTT 東日本・西日本）」「災害用伝言板」等が提供された。さらに GOOGLE が「パーソンファインダー」を地震発生直後から開設し、一か月間で 60 万件の登録を記録した⁽³²⁾。また桜井市長の YouTube 発信にあったように、インターネットを使った動画による情報の受発信、ツイッターや SNS による新たな支援コミュニティの構築等、数多くのコミュニケーションが実現した。ただし、不特定多数の人間が使用可能であることにより、多くの震災関連のデマ・不正確な情報が流れたことは問題視された。この点に関してのインターネットの功罪議論は機会を替えて述べたいが、既存メディアとインターネットツールの併用による安否情報や生活情報の受発信が行われたこと

による効果は明らかであり、今後の災害時に於いては不可欠なインフラとなるであろう。

確かに、コミュニティ放送の電波やエリア限定性が、むしろ地域を対象にする媒体としての認知を高めてきたと考えている。しかし、その限定性の弱点、即ちコミュニケーションを拡大する際の障害が伴う。従って、そこの部分はインターネットを併用し補完する事になる。今回のような災害時のコミュニケーションに、この内外に向けたスイッチの開閉機能が既存のメディアに伴っていたことは、阪神淡路大震災の教訓から得たものである。

7 防災および災害時メディアの課題

インターネットは、現在必須のメディアとなってきた。また多くのコミュニティ放送局は、公共的なコミュニケーションの機能や役割の広がりに合わせて、メディア・ミックス、メディアの協働という形でインターネットを使ったネットワーク化を通して、地域の公共的なコミュニケーションの活性化を行ってきた。この場合のメディア・ミックス、メディアの協働に関しては、機能論と組織論の双方で考えられる。即ち、ラジオ以外の記録や拡大と言う機能を自分の組織に付加する、情報環境の最適化と言う考え方と、マス・メディアをはじめ、他の地域のメディア組織やコミュニティ放送との協働（連携やリンク）という組織運営に関わる、域外への発信と協働という考え方である。そして、双方を合わせる形で、放送とはまた別のコミュニケーション空間、言い換えれば地域と繋がりながら地域を超えた新たなコミュニティを構築する可能性、コミュニケーション空間の創造等の可能性もある。この空間構築は災害時には有用になると考えられる。

7-1 メディアの協働体制 マス・メディアの場合

我々は現在、多様なメディアに囲まれて生活している。震災以降は確かにラジオの評価は高まっているが、本来は異なったメディア同士、あるいは同じメディア同士の協働が諮られなくては情報の種類や質による温度差、過不足を補えないと考える。有事に拘わらず、普段よりメディアの垣根を越えてという言葉聞くことは多い。しかし実際にそれは実現しているであろうか。震災後のテレビ報道を見るたびに、どこか取材競争を印象付ける各局のレポートや映像が流れていた記憶があるが、メディアの公共性という視点で考えた場合、NHK、民放を問わず「情報の共有化、ネットワーク化」をより強固に進めるべきと考える。平時ならともかく、こと東日本大震災の際に、必要とされる情報確保や情報提供は、全国ネットワーク体制の縛りや市場競争原理の外に果たして置かれていたであろうか。その反省の上に立ち、今回顕著に見られた各メディアのインターネット・メディアとの協働姿勢は今後への指針としてモデル化されるであろう。但し、その前提としての既存メディア同士の協働姿勢、協働体制を日常化することが先決であると考え。

ラジオの世界だけを考えてみても、首都圏の例ではあるがRLN（ラジオライフラインネットワーク）が存在する⁽³³⁾。これは阪神淡路大震災を契機に発足した、ラジオ各局とライフライン会社のネットワーク・プログラムのことである。構成メンバーはNHK ラジオ、TBS ラジオ、文化放送、ニッポン放送、ラジオ日本、TOKYO FM、J-WAVE、東京電力、東京ガス、東京都水道局、NTT 東日本、NTT ドコモである。関西地区では前述したように、阪神淡路大震災後から地域防災ネットワーク活動のインフラが構築され、複数のセクター間で有事に備えている。

7-2 メディアの協働体制 コミュニティ放送の場合

一方で、コミュニティ放送局も例外ではなく、独立局ならではの良さはあるが、連携することに不慣れな面も同時に存在している。そこで、

東北ブロック地域では、震災以後「特定非営利活動法人 東日本地域放送支援機構」が設立されたことは注目に値する。これは「コミュニティ放送局，臨時災害放送局に対し，長期間安定した放送ができるよう，放送設備の整備，番組制作の指導，スタッフの派遣等，放送局の運用に必要な支援を通して，被災地の復興と安心安全な町づくり，地域の情報化の発展を図る活動が必要であり，また地域社会に貢献すること」を基本としたネットワーク構築である。東北のコミュニティ放送局と日本コミュニティ放送協会（JCBA）が中心となり，具体的には，放送局の運用に必要な支援を中心に，著名人の支援メッセージや寄付等の受け皿となり，全国の加盟局の呼びかけで集まった支援ラジオ6000台を東北地区に無償配布するなど積極的な協働支援活動を行っている。競争から協働に向けて，このようにメディアや企業，行政，市民と個々に多くの努力と研鑽の上に立って，これらのセクター間を繋ぐ協働体制づくりがあれば，情報面でも各メディアの特性を活かした，真に機能する災害時の広報伝達を実現するのではないだろうか。

以上，本稿では，災害時におけるラジオの果たす機能の有意性と，中でもコミュニティ放送が担える役割について，複数の事例を基に考察を進めてきた。全てのメディアには各々機能や役割の違いがあるように，マス・メディアとコミュニティ・メディアにも同様の違いがあり，そのことをメディア側も利用者側も了解したうえで，情報に向き合うべきと考える。一方でメディア各々の過不足を補完するようなシステムが必要であり，それがメディアの協働体制に述べたような課題解決に繋がる。

さいごに，メディアの役割は一過性のものではなく，災害時及び復興に向けた継続的な情報伝達，コミュニケーションの確保の努力があつて初めて，災害時に役に立つという評価がなされると考える。

[註]

- (1) 札幌広域圏組合調査「コミュニティ放送とまちづくりと防災」参照
- (2) (廣井 2000 : 155-163)
- (3) (廣井 2000 : 24)
- (4) (廣井 2000 : 89)
- (5) (廣井 2000 : 92)
- (6) (廣井 2000 : 96-98)
- (7) これは基本的に想定であり、実際の放送内容と多少の相違があることは了承願う。
- (8) 時にラジオは有事の際、人と人、組織と組織の活動補助的な業務連絡も担う場合がある。
- (9) 2004年(平成16年)9月1日「防災の日スペシャル ラジオは豪雨災害をどう伝えたか」より 企画:エフエム雪国 制作協力:ミュージックバード 制作:J C B A日本コミュニティ放送協会
- (10) (廣井 2000 : 155)
- (11) 「GALAC 2011年(平成23年)9月号」検証!東日本大震災とメディア 26頁より引用 (株)東日本リサーチセンター(1000名/複数回答)
- (12) 総務省電波利用ホームページ
<http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/system/bc/commu/#4000390> (平成25年1月11日参照)
- (13) 本稿執筆中の2013年(平成25年)2月2日23時17分頃、十勝地方を中心に静岡県に至る範囲でマグニチュード6.4、震度5強の地震が起こった。FM-JAGA(北海道帯広市)では、収録番組のOA中であつたが、局長を中心にスタッフが緊急出勤し、第一報を入れたのちに、街へ無線を携帯したスタッフを派遣、手分けしてライフライン等に連絡を取るなど多方面から情報収集を行い放送した。またFacebook, twitter, サイマル放送等によって域内外との情報交換も行った。放送は90分ほど続いた。
- (14) (Borzaga, Defourny / 内山・柳沢・石塚 2004-2007 : 350) は、社会的企業は「基本的にコミュニティの経済的・社会的な開発にかかわるだけでなく、そのほかの領域にもわたり、コミュニティサービスや環境改善/開発, 文化啓発(メディアや娯楽), 地域に適したサービス, 特別の教育サービス(民族的マイノリティ向け)」等を含むとある。このことは地域メディアとしてのコミュニティ放送の社会的企業としての可能性を示唆している。
- (15) (廣井 2000 : 111)
- (16) (米村 2012 : 268)

- (17) (廣井 2000 : 54)
- (18) FM わいわいでは東日本大震災発生以来、パートナー団体（多言語センターFACIL, BHN テレコム支援協議会, オックスファム・ジャパン, 大阪大学グローバルコラボレーションセンター, 世界コミュニティラジオ放送連盟日本協議会など）と協力して、被災者が必要とする情報を伝えたり, 心を癒す番組を放送している臨時災害 FM 局（コミュニティ放送局を含む）の支援活動に取り組んでいる。
<http://www.tcc117.org/fmyy/index.php>（平成 25 年 1 月 13 日参照）
- (19) (菅磨・山下・渥美 2008 : 170)
- (20) 『CCCI 活動報告書』（2000 年（平成 12 年）6 月発行）より 同書のなかでは、インターネットの利用がコミュニティ形成と言う側面から、コミュニティによる社会問題の解決即ち、「コミュニティ ソリューション」という視点を持ち始めたと分析している。特に地域コミュニケーションの活性化のためには、コミュニティ・メディアとして、電波媒体だけではなく情報基盤としてのインターネット機能を利用することが効果的である。さらに同書は、今後の課題として「インターネット上での信頼形成」や「外部に開かれたシステムにとまなうコミュニティ形成やその中での信頼形成」を挙げている。
- (21) 「GALAC 2011 年（平成 23 年）9 月号」『果たせなかった使命 反省の上にこそ』14 頁
- (22) 「GALAC2011 年（平成 23 年）10 月号」座談会『メディアは東日本大震災をどう伝えたか?』16-19 頁
- (23) <https://www.youtube.com/watch?v=70ZHQ--cK40>（平成 24 年 2 月 1 日現在）
- (24) 桜井市長は今回の行動により、米国のニュース雑誌「タイム」(TIME) の『2011 年世界の影響力のある 100 人』に選ばれている。
- (25) 総務省東北総合通信局 HP 臨時災害放送局開設等の手引きの公表と今後の取組－東日本大震災で臨時災害放送局を開設した地方公共団体の経験を踏まえて－より
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1023b1001.html>（平成 25 年 1 月 17 日参照）
- (26) 総務省東北総合通信局 HP 「臨時災害放送局開設等の手引き」より
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2410-12/1023b1001.html>（平成 25 年 1 月 17 日参照）
- (27) 総務省 HP より（平成 24 年 3 月 31 日現在）
http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu03_000013.html
- (28) 「GALAC 2012 年（平成 24 年）6 月号」災害とコミュニティ放送局

山本安幸 シンポジウムよりより いわき市民コミュニティ放送局
(福島県いわき市)では、最初の水素爆発でいわき市の他のメディア
が避難、撤退する中、唯一残って局に集まるすべての情報を発信し続
けた。

- (29) 日本コミュニティ放送協会 (JCBA) 調べ
- (30) 電波タイムズ 平成 24 年 7 月 30 日「特集 コミュニティ放送 現状と
展望」より
- (31) (米村 2012 : 260)
- (32) パーソnfァインダー (消息情報) は、パソコンと携帯から名前を入
れることで、探している人の安否情報を見たり登録することが出来る。
また日本語以外に英語, 韓国語, 中国語, ポルトガル語, スペイン語
で提供されている。
[http://www.google.co.jp/intl/ja/crisisresponse/japanquake2011_vol
unteer.html](http://www.google.co.jp/intl/ja/crisisresponse/japanquake2011_volunteer.html) (平成 25 年 1 月 25 日参照)
- (33) 「GALAC 2011 年 (平成 23 年) 9 月号」『首都圏情報を伝え続けたメ
ディア』 32-33 頁

[参考文献]

- Borzaga, Carlo (edt), Defourny, Jacques (edt), Adam, Sophie. , 2001, *The emergence of social enterprise*, London Routledg. (=2004-2007 内
山哲朗・柳沢敏勝・石塚秀雄 (翻訳)『社会的企業』日本経済評論社.)
- 廣井脩 2000 『災害—放送・ライフライン・医療の現場から』ビクター
ブックス.
- 井上悟・三浦房紀 2007 『成功するコミュニティ・放送局』東洋図書出
版.
- 金山智子 2007 『コミュニティ・メディア』慶應義塾大学出版会.
- 加藤晴明 2005 「社会的事業としてのコミュニティ FM」日本社会情報
学会 (JSIS) 第 10 回研究大会.
- 北郷裕美 2006a 『地域社会におけるコミュニケーションの再構築-コミ
ュニティ FM の現状と新たな可能性』札幌学院大学地域社会マネジメン
ト研究センター.
- 北郷裕美 2008a 「特集 北海道放送事情 風土が生んだ独自性と先見性」
『GALAC』 (2008 年 9 月号) 放送批評懇談会.
- 北郷裕美 2008b 『コミュニティ・メディアと地域社会 - 公共的コミュニ
ケーションの視点からの考察』博士論文 北海道大学大学院国際広報メデ
ィア研究科.
- 北郷裕美 2011 『コミュニティ放送と広告—フィールドワークに基づいた
地域メディア研究より—』北海道地域総合研究所.

- 紺野望 2010 『コミュニティFM進化論』株式会社ショパン.
松尾洋司 編著 1997 『地域と情報』兼六館出版.
松浦さと子 2008 『非営利放送とは何か』ミネルヴァ書房.
黄木紀之 2011 「(座談会) メディアは東日本大震災をどう伝えたか？」
『GALAC』(2011年10月号) 放送批評懇談会.
小内純子 2003 「コミュニティFM放送局における放送ボランティアの
位置と経営問題」『社会情報』vol. 13 NO. 1 札幌学院大学社会情報学部.
大井健郎 2011 「果たせなかった使命 反省の上にこそ」『GALAC』(2011
年9月号) 放送批評懇談会.
さっぽろ村コミュニティ工房 2004『コミュニティ放送とまちづくりと防災』
札幌広域圏組合.
菅磨志保・山下祐介・渥美公秀 2008 『災害ボランティア入門』弘文堂.
鈴木孝也 2012 『ラジオがつかないだ命 FM石巻と東日本大震災』河北新
報出版センター
津田正夫・平塚千尋編 1998 『パブリック・アクセスー市民が作るメデ
ィア』リベルタ出版.
山田晴通 2000 「FM西東京にみるコミュニティFMの存立基盤」『東京
経済大学人文自然科学論集 110』東京経済大学.
山本安幸 2012 「シンポジウム災害とコミュニティ放送局」『GALAC』
(2012年6月号) 放送批評懇談会.
米村秀司 2012 『ラジオは君を救ったか?～大震災とコミュニティFM
～』ラグーナ出版.

*電波タイムズ(2012年7月30日第6044号)株式会社 電波タイムス社

(きたごう ひろみ, 札幌大谷大学社会学部准教授)